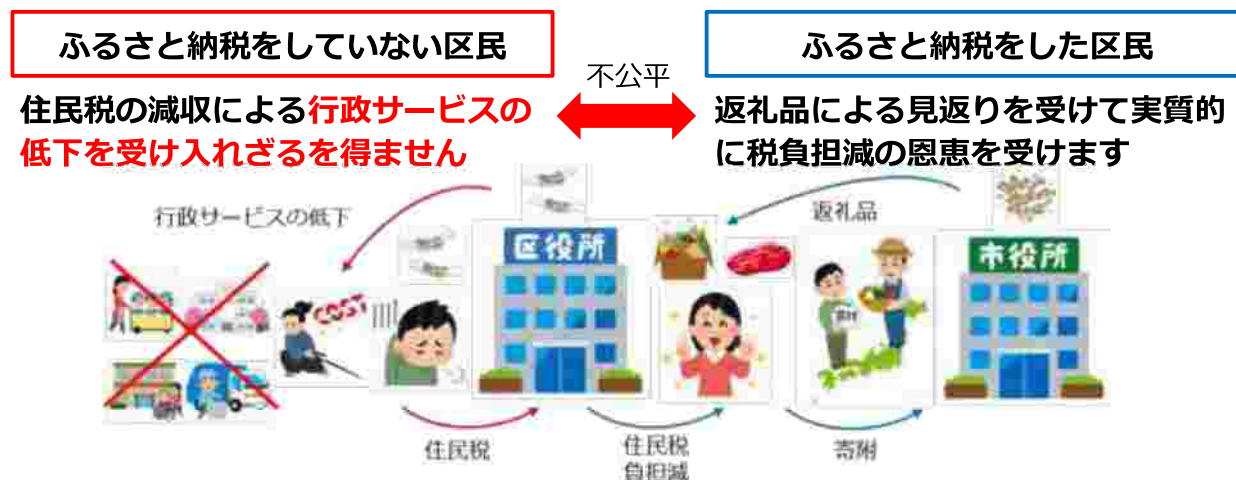


## 2-6 ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ ふるさと納税は、ふるさとや地域団体の様々な取組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、創設されました。
- ✓ しかし、これまでの住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡充、ワンストップ特例制度の創設、自治体間の過剰な返礼品競争による返礼品目的の寄附の増加などにより、**特別区民税における減収額は激増**しています。
- ✓ その結果、**返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平**が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。

### ◆ ふるさと納税の仕組み



### ◆ ふるさと納税は地方交付税の財源を圧迫している

- 地方交付税においては、ふるさと納税による寄附を受けた交付団体は基準財政収入額の調整がなされず、寄附収入分が純増となる一方、他自治体に対する寄附による減収があった交付団体は、地方交付税により補填される仕組みとなっており、令和2年度は約1,788億円が補填されています。
- その結果、地方交付税の財源を圧迫するとともに、不交付団体は減収分の補填が及ばないため純減となります。

### ◆ ワンストップ特例制度は国の負担分を地方自治体が負担している

- 平成27年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度(※)」により、個人住民税から控除されている所得税分については、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国がその財源を補填すべきです。

※ 給与所得者等が5団体まで確定申告不要で寄附金控除を受けられる制度。ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した場合、本来、国税である所得税から控除されるべき額が、地方税である個人住民税から控除される(=申告特例控除額)

- ✓ **令和2年度の減収額424億円は、特別区民税の23区平均額である約437億円と同規模になっています。**
- ✓ **また、ワンストップ特例制度によって、本来は国税から控除する分まで地方税で肩代わりさせられており、その額は約23.5億円に及んでいます。**
- ✓ **景気後退局面を迎え、大幅な減収が見込まれている中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしており、今こそ、制度を巡る様々な問題に対処するよう、**抜本的な見直しを行うべき**です。**

◆ **特別区における寄附金控除額は高止まりしており、看過できない状況となっている**

各区におけるふるさと納税控除額の推移

区名	平成26年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		区名
	寄附金控除額	区民税に占める割合	寄附金控除額	区民税に占める割合	寄附金控除額	区民税に占める割合	寄附金控除額	区民税に占める割合	
千代田	9.2億円	0.10%	7.9億円	4.94%	10.3億円	6.36%	10.4億円	5.96%	千代田
中央			13.2億円	4.97%	18.5億円	6.70%	16.4億円	5.47%	中央
港			31.6億円	4.35%	42.6億円	5.70%	33.2億円	4.34%	港
新宿			15.6億円	3.59%	21.3億円	4.94%	19.6億円	4.40%	新宿
文京			13.5億円	4.15%	18.3億円	5.60%	16.4億円	4.79%	文京
台東			5.4億円	2.84%	7.7億円	4.03%	8.2億円	4.21%	台東
墨田			6.1億円	2.71%	8.4億円	3.80%	9.0億円	3.86%	墨田
江東			18.7億円	3.87%	24.3億円	4.98%	25.8億円	5.12%	江東
品川			16.5億円	3.65%	23.1億円	5.17%	24.4億円	5.09%	品川
目黒			16.1億円	3.74%	21.6億円	4.99%	21.7億円	4.96%	目黒
大田			18.9億円	2.70%	25.7億円	3.66%	25.7億円	3.56%	大田
世田谷			40.8億円	3.46%	53.4億円	4.46%	49.3億円	4.07%	世田谷
渋谷			17.4億円	3.54%	23.4億円	4.92%	26.5億円	5.31%	渋谷
中野			8.9億円	2.75%	11.8億円	3.64%	11.7億円	3.53%	中野
杉並			18.7億円	2.96%	24.6億円	3.91%	24.8億円	3.87%	杉並
豊島			9.4億円	3.19%	12.8億円	4.27%	12.8億円	4.13%	豊島
北			6.9億円	2.56%	9.5億円	3.43%	9.7億円	3.43%	北
荒川			4.3億円	2.72%	5.3億円	3.39%	6.3億円	3.88%	荒川
板橋			9.5億円	2.21%	12.8億円	2.99%	13.3億円	3.07%	板橋
練馬			16.1億円	2.54%	21.5億円	3.39%	23.0億円	3.56%	練馬
足立	8.7億円	1.98%	11.6億円	2.63%	12.3億円	2.70%	足立		
葛飾	5.9億円	1.92%	8.1億円	2.61%	8.3億円	2.60%	葛飾		
江戸川	11.1億円	3.20%	14.5億円	2.92%	15.1億円	2.99%	江戸川		
合計	<b>9.2億円</b>	0.10%	<b>321.1億円</b>	3.20%	<b>431.0億円</b>	4.27%	<b>423.9億円</b>	4.08%	
							平成26年度比⇒	<b>45.9倍</b>	

※平成26年度数値は「市町村課税状況等の調」の結果から特別区長会事務局にて試算。  
平成30～令和2年度数値は総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」を基に作成。

特別区では、「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同声明を、令和2年8月6日に発表しました。

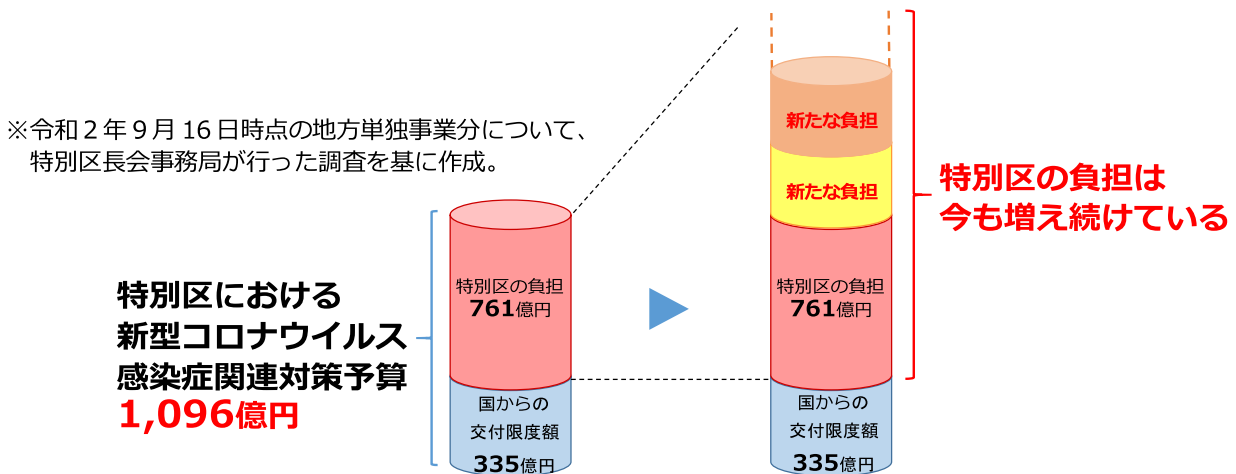
特別区長会事務局ホームページ（令和2年度の要望活動）

<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>

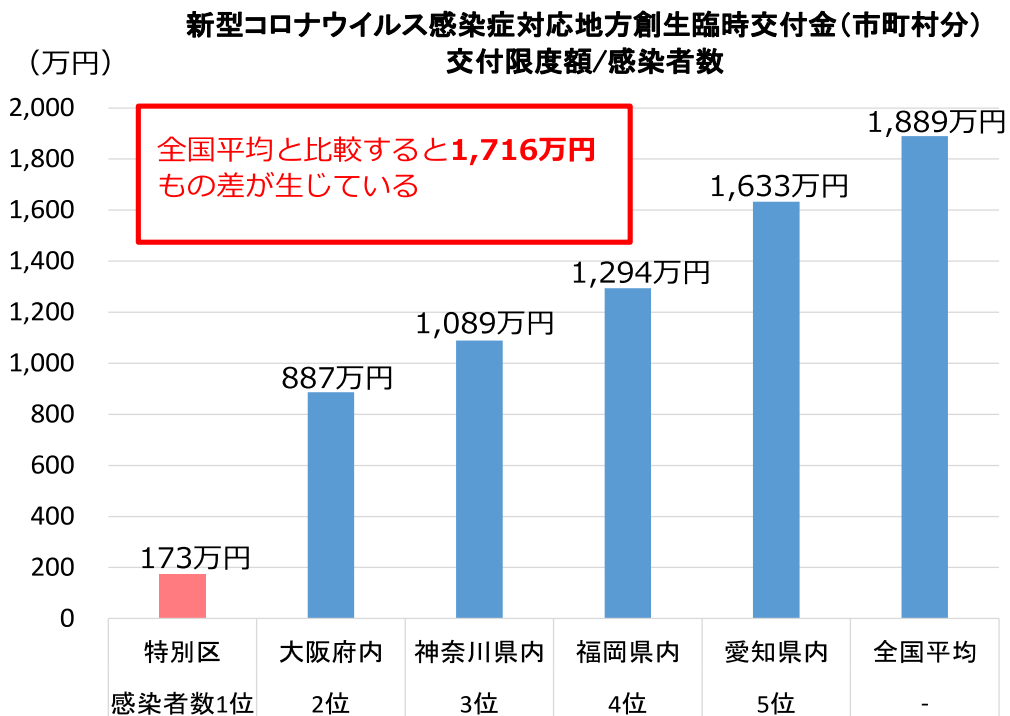
## 2-7 減収局面が追討ちをかける

- ✓ 新型コロナウイルス感染症において、全国で最も多くの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、**膨大な財政需要が生じています。**
- ✓ しかし、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の**交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合った額になっておらず、特別区の負担は増え続けています。**

- ◆ 特別区の需要に対する交付額は、現時点で**761億円**が不足しており、今後も感染者が増え続けると、特別区の負担も増え続ける



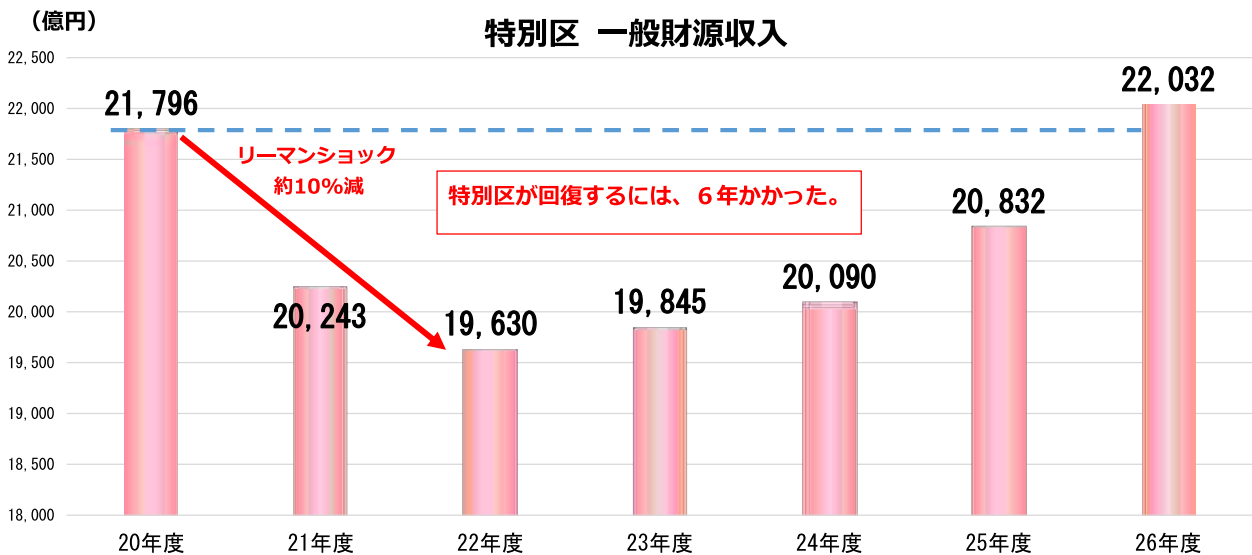
- ◆ 市町村分の交付額を感染者一人当たりの換算額で比較すると、全国平均とは**1,716万円**の差が生じている



※交付額は、内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額（第一次、第二次交付）（市町村分）」、感染者数は9月16日時点の数値を基に作成。

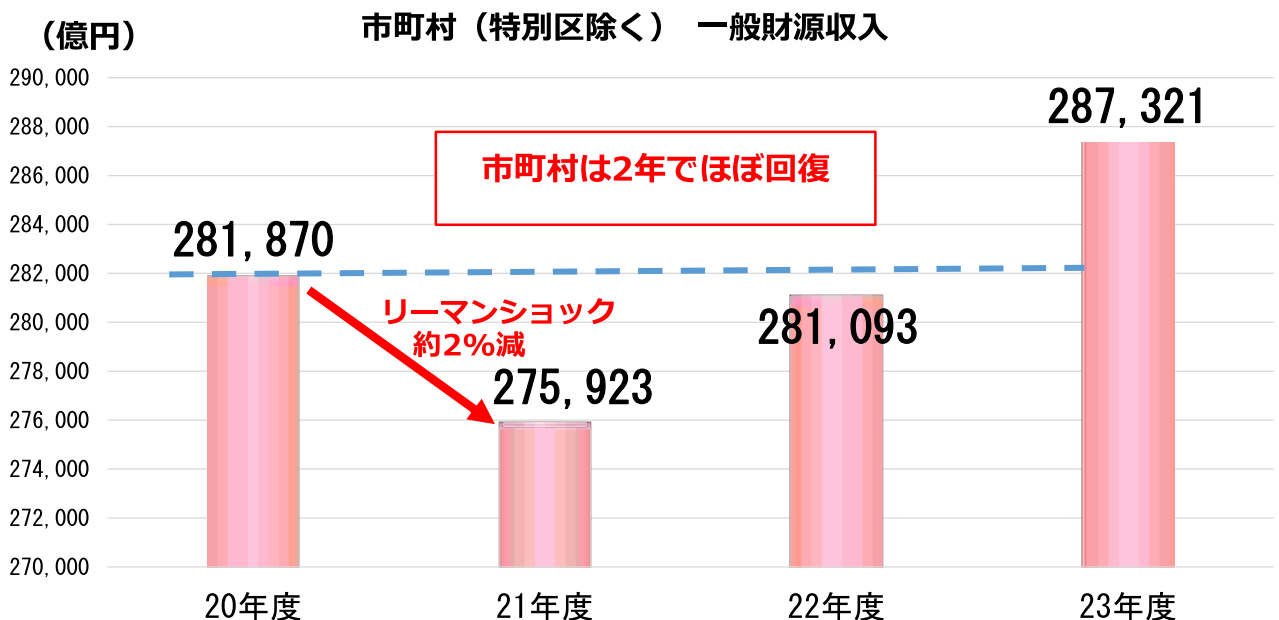
✓ 不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、**地方交付税の不交付団体である特別区はリーマンショック時を上回る大幅な減収局面となる**ことが予想されます。

◆ 地方交付税の不交付団体である特別区がリーマンショックによる減収から回復するには、**6年**かかった



※東京都総務局「特別区決算状況」及び総務省「地方財政白書」を基に作成。

◆ 一方、地方交付税の交付団体である市町村は、**2年**でほぼ回復した



※東京都総務局「特別区決算状況」及び総務省「地方財政白書」を基に作成。

## 2-8 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正を是正するよう、国に求めています。

### ◆ 各地方団体も地方税財源の充実・確保を求めている

#### 特別区長会

「令和3年度国の施策及び予算に関する要望書（令和2年8月7日）」より抜粋

地域間の税収格差の是正は、国の責任において地方交付税制度で行われるべきものであり、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在是正措置を行わないこと。また、法人実効税率の引き下げ等、地方財政に影響を与える税制改正を行う場合、国の責任において、確実な代替財源を確保すること。

地方税財源の充実確保に向けて、偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税等の税源を移譲するなど、地方税中心の税体系に向け抜本的な再構築を図ること。

#### 地方六団体

「令和2年度地方財政対策等についての共同声明（令和元年12月20日）」より抜粋

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。我々は自らの意志と創意工夫で未来を切り拓いていく所存であり、今後とも地方税財源の確保・充実が図られることを求める。

※地方六団体…全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会

#### 全国知事会

「地方税財源の確保・充実について（令和2年6月25日）」より抜粋

2021年度（令和3年度）の地方財政計画においても、地方が責任をもって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、地方創生・人口減少対策をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた緊急事態措置や経済活動の自粛により大きな打撃を受けている地域経済の活性化・雇用対策、防災・減災対策など様々な行政サービスを十分担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すべき。

### 3 不合理な税制改正では各地域の真の発展にはつながらない

- ✓ 我が国は、人口減少社会を迎えるなかで、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、今まさに地域の活性化が求められています。
- ✓ 一方で、全国各地域の疲弊は、地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化し（地方法人税の創設）、地方交付税の原資とすることで財政調整を行い、令和元年10月に更に拡大されました。自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、共倒れにもなりかねない危険なものであり、本来の地方自治の姿ではありません。
- ✓ 特別区は人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っています。今、必要なことは、東京を含む全国各地域が、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら更なる共存共栄を図っていくことです。
- ✓ 特別区は全国各地域との連携を深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組として、「特別区全国連携プロジェクト」を展開しています。

- ◆ 「特別区全国連携プロジェクト」の推進により、全国各地域との連携を深めている



公式ロゴマーク



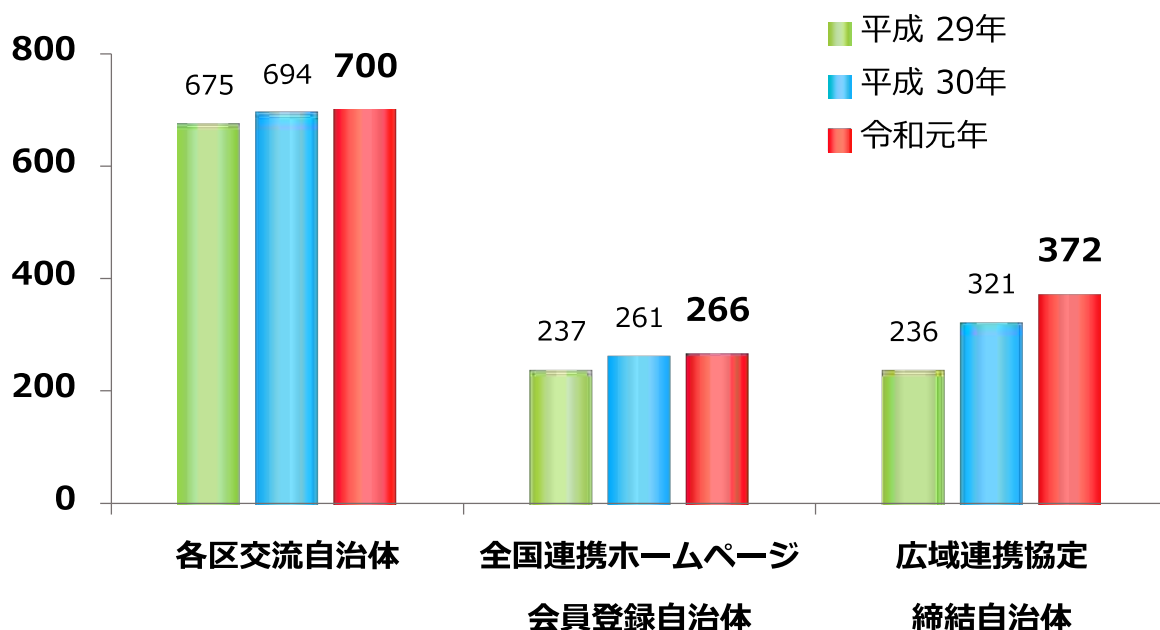
◆ 全国の自治体や民間団体等と文化交流や観光物産展の開催など様々な形で連携している

特別区と全国自治体との交流実績

23 特別区 ⇔ **1,004** 自治体 (重複自治体を除く。令和元年 8 月 1 日時点)

各区交流自治体 700、全国連携 H P 会員登録自治体 266、広域連携協定締結自治体 372  
 ※ 特別区は、全国 1,765 の自治体 (47 都道府県、1,718 市町村) の半数以上と連携  
 ※ また、全国 47 都道府県内の市町村と連携

(自治体数) 連携・交流の拡大・充実



◆ 特別区は様々な連携事業のほか、被災自治体に対する支援も行っている

被災自治体に対する支援実績 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

- 東日本大震災 延べ **7,218** 名 派遣
- 熊本地震 延べ **428** 名 派遣
- 災害支援金 延べ **45** 都道府県へ **14 億 200 万円**

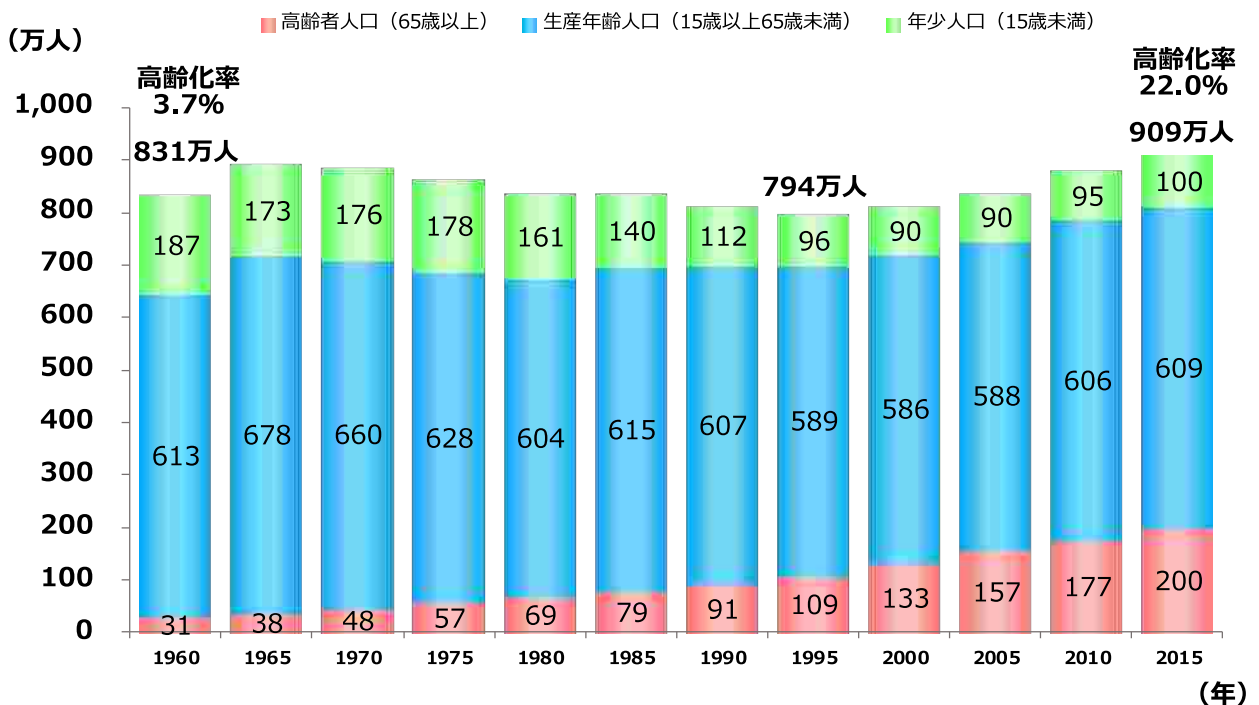
## 4 特別区の現状

### 4-1 特別区の人口は増え続けている

- ✓ 特別区の総人口は、これまで、800万人前後で推移してきましたが、都心回帰の影響により、令和2年1月1日現在、約957万人まで増加しています。
- ✓ 日本の人口は、既に減少局面に入っていますが、今後、特別区では2035年まで増加を続けると推計されており、同時に急激な高齢化が進行します。

- ◆ 都心区を中心とした高層マンション建設などに伴う都心回帰の影響により、人口が増加傾向

特別区の人口（これまでの推移）

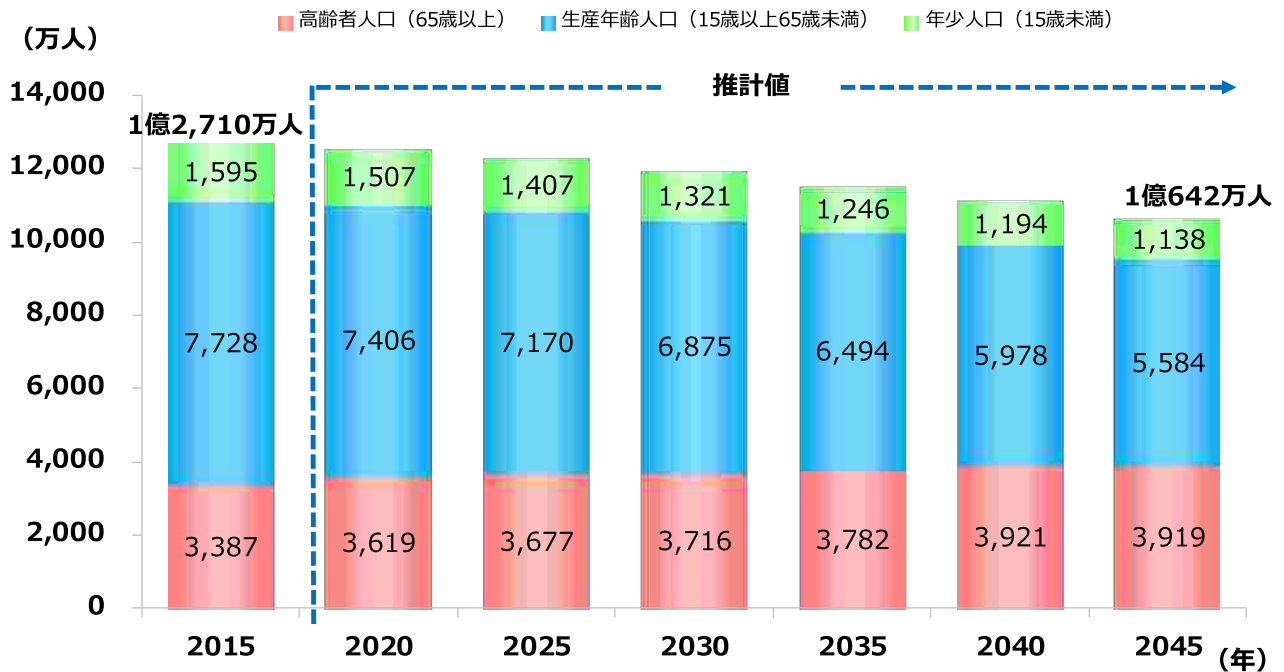


※国勢調査を基に作成。なお、年齢階級別人口には外国人人口を含まない。



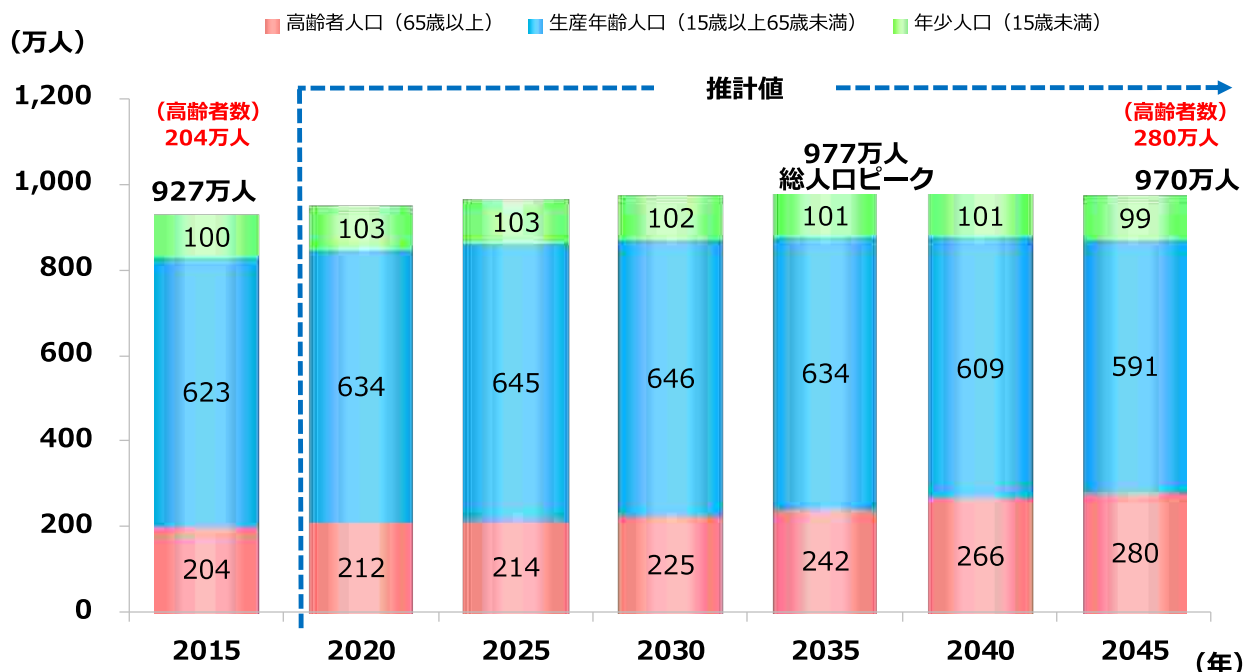
◆ 日本の人口は既に減少局面に入り、今後、**人口減少は更に加速**

全国の将来推計人口



◆ 一方、特別区の人口は**2035年まで増加し**、同時に**高齢者も急増**

特別区の将来推計人口



※全国、特別区ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に作成。2015年は国勢調査による実績値。

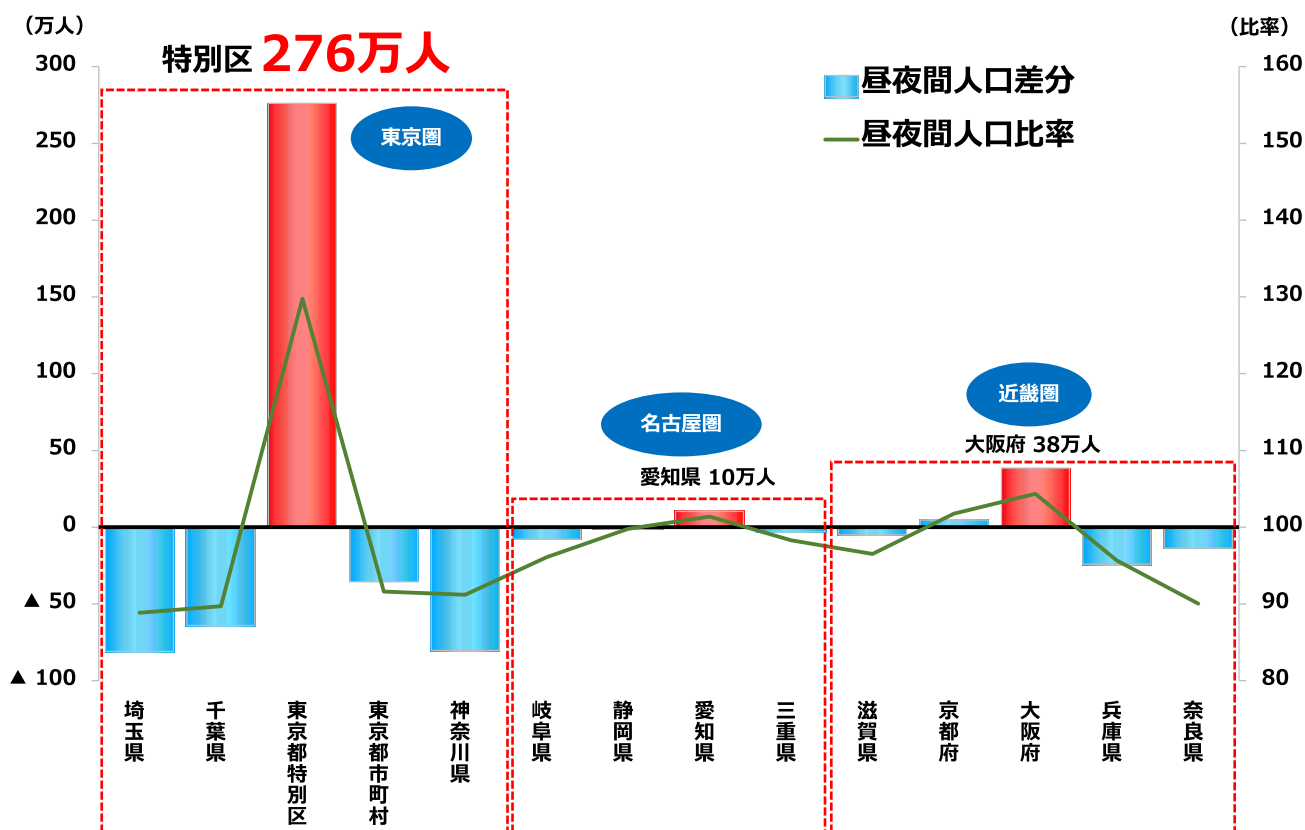
**日本全体が人口減少局面に入る一方、特別区においては、今後も人口増加や高齢化に伴う膨大な財政需要が見込まれます。**

## 4-2 特別区は首都の暮らしや企業活動を支えている

- ✓ 東京は日本の首都として、日本の心臓部として日本の発展に重要な役割を果たしてきました。
- ✓ その中でも特別区の地域は、国土の0.1%というわずかな土地に高度な集中・集積があることをメリットとして活かす一方、その集中・集積がもたらす諸問題を克服しながら首都東京ひいては日本の社会・経済を牽引してきました。

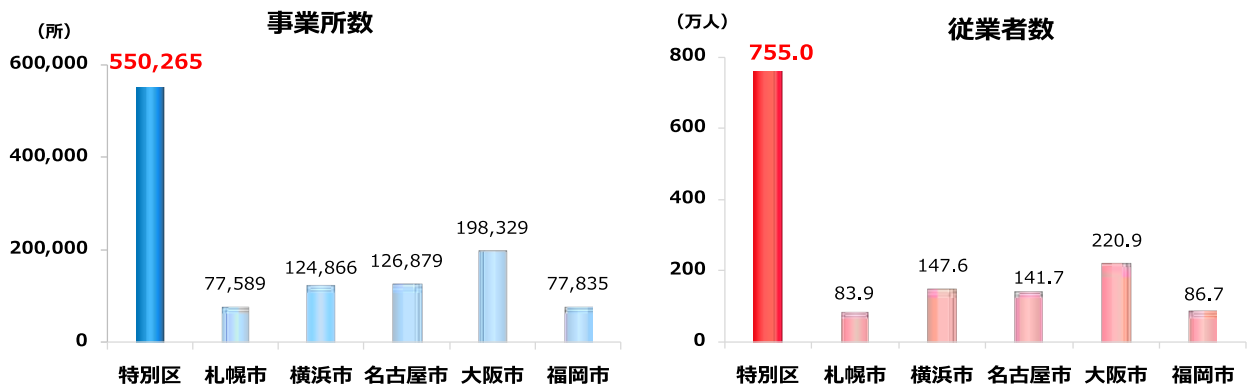
◆ **300万人**近くが通勤や通学で流入し、昼間人口は約**1,200万人**

### 昼夜間人口



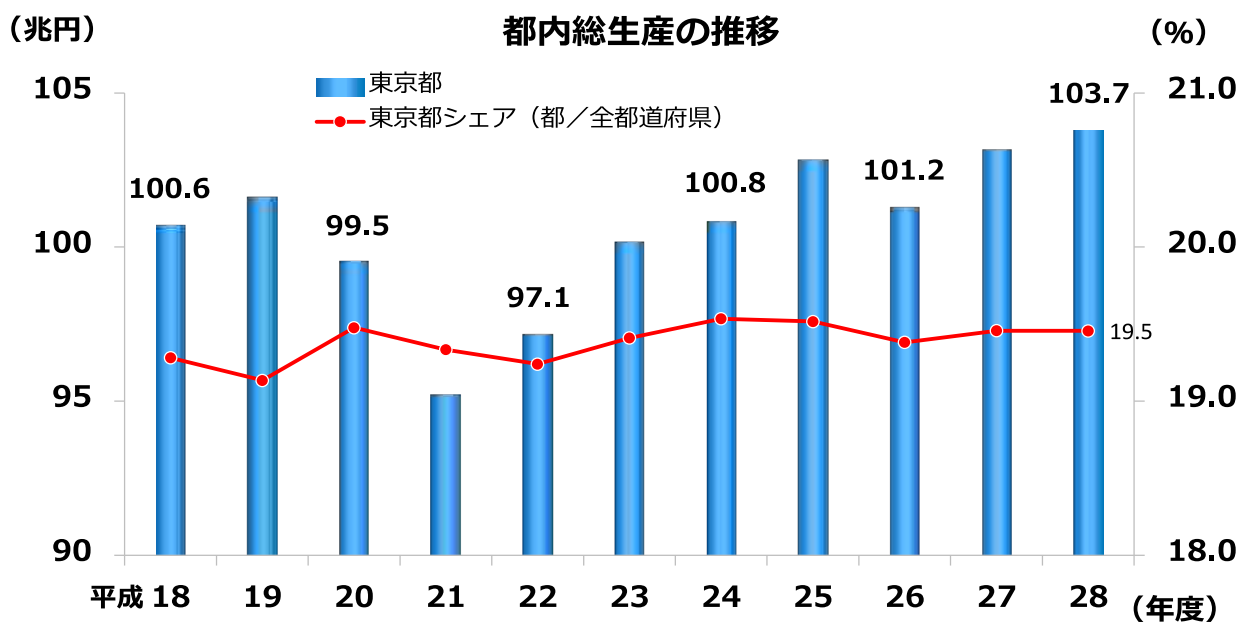
※平成27年国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）を基に作成。  
 （特別区 昼間人口12,033,592人、夜間人口9,272,740人）

◆ 全国の約1割に当たる約**55万箇所**の事業所、**750万人**超の従業者が特別区に集中



※総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査-」を基に作成。

◆ 都内総生産は約**104兆円**で、全都道府県の県内総生産を合計した約530兆円の約**20%**を占める

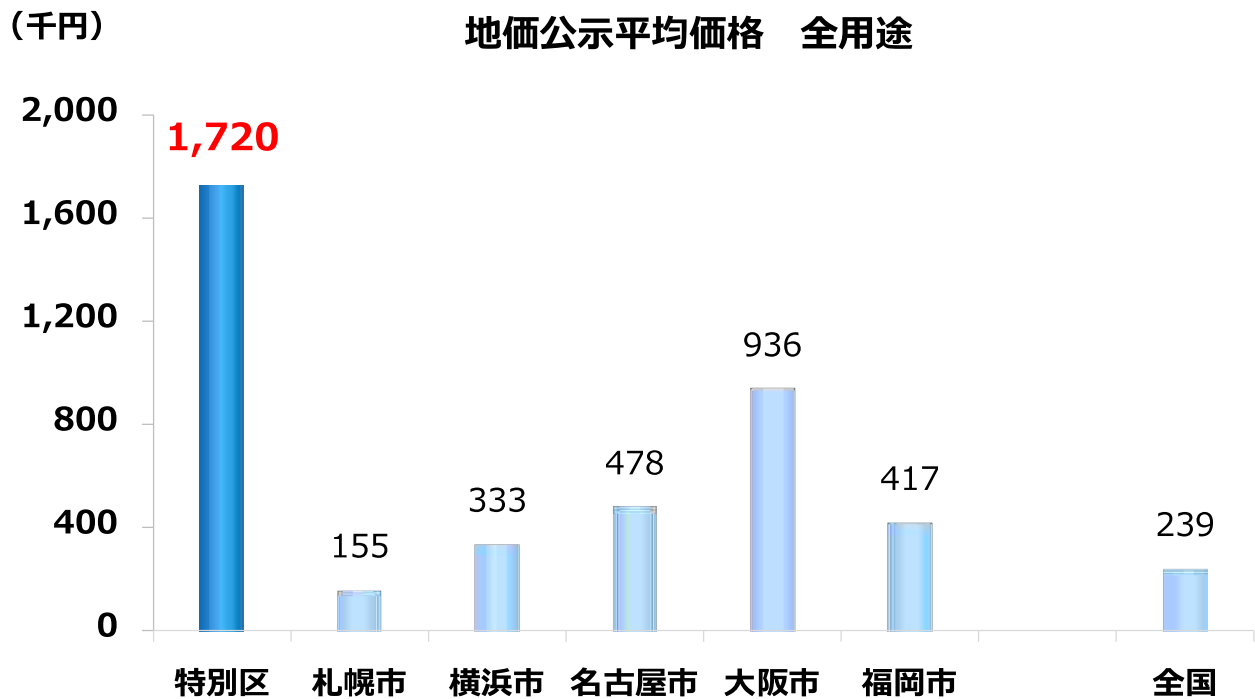


※内閣府「県民経済計算（平成18年度-平成28年度）（2008SNA、平成23年基準計数）」  
 （2. 県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）※支出側も同じ-平成23暦年連鎖価格-）を基に作成。

- ◆ 一方、特別区の用地取得単価の平均は、全国平均の約46倍であり、公共施設用地の確保は困難

(用地取得単価) **55.0 万円/㎡** ⇔ 全国平均 1.2 万円/㎡

※総務省「地方財政状況調査」(平成30年度普通会計決算)を基に算出。



※一般財団法人 土地情報センター「[地価公示] (令和2年) 「都道府県別区市町村別・用途別」平均価格・対前年平均変動率」を基に作成。

特別区は、日本の政治、経済、行政の中核機能に加え、世界に類を見ないほど人口が集中しており、近年、危険性が増している大規模水害や、今後30年以内に70%の確率で発生するといわれている首都直下地震のような大規模災害が発生した場合、人的被害、都市機能の麻痺など甚大な被害が予想され、全国にも及ぶ社会経済活動への重大かつ深刻な影響が予想されます。

このため、いつ起こるとも分からない災害への備えを万全なものとするため、必要な財源を確保しつつ、事前防災、減災のための公共施設やインフラの再構築、災害に強いまちづくりを着実に進めていく必要があります。

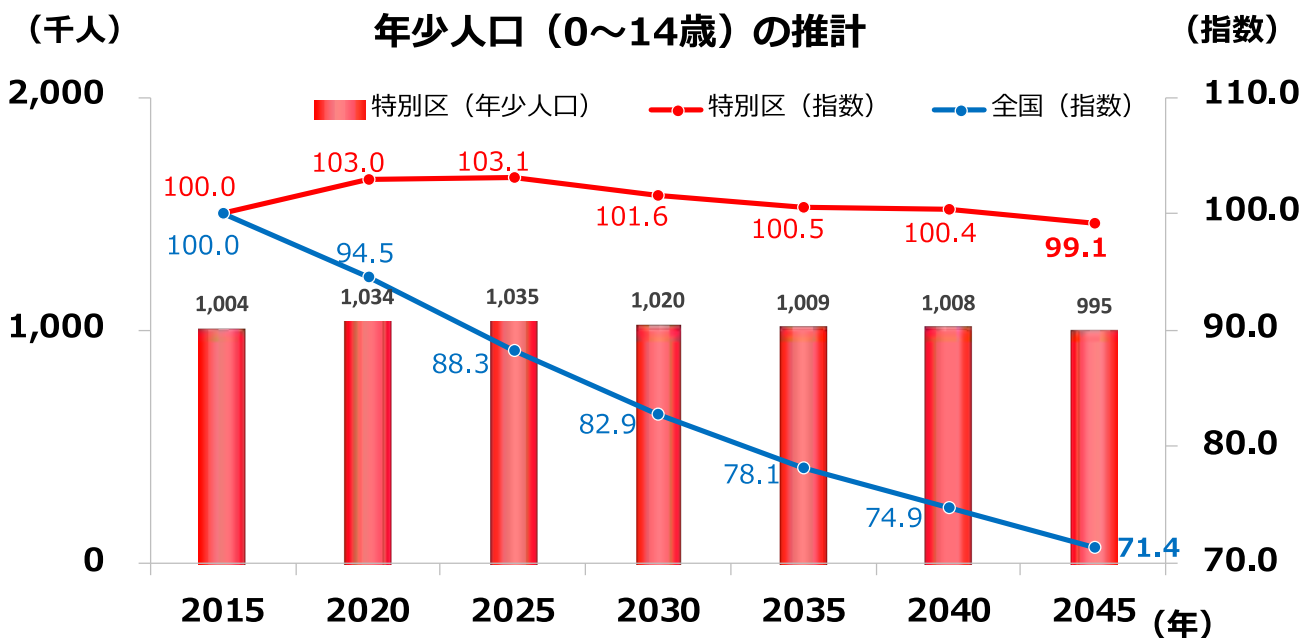
## 5 今後も多くの財源が必要

### 5-1 人口動向による財政需要

#### (1) 子育て支援

- ✓ 近年、特別区の年少人口は子育て世帯の転入などにより増加傾向です。
- ✓ 人口減少に歯止めをかけ、今後の日本を支えていくためにも、学童保育の充実など多様な子育てニーズに対応した支援策の充実を図っていく必要があります。

#### ◆ 年少人口は、全国で減少していく中、特別区では横ばいとなる見込み



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」を基に作成。  
※各年 10 月 1 日時点。2015 年は平成 27 年国勢調査による実績値。  
2020 年以降の推計は、平成 27 年国勢調査を基に推計したもの。

## (2) 待機児童対策

- ✓ 特別区は、これまで待機児童の解消に向け毎年定員数を増やすなど、待機児童対策の取組を精力的に進めています。
- ✓ この結果、令和2年4月現在の待機児童数は、989人（全国12,439人）となり、大幅に減少しています。
- ✓ 一方、児童福祉費は毎年増加しており、幼児教育・保育の無償化の影響などにより、保育ニーズがさらに高まることも考えられます。

### ◆ 保育所の定員数を着実に増やし、待機児童は解消に向かっている

